

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.110 2020. 5



みつばち学童クラブにて
「コロナウイルス飛んでいけ〜!!」



☆ 主な記事 ☆

- 令和2年度基本方針……………P 2
- 令和2年度実施計画・予算……………P 3
- 地域福祉事業及び学童クラブ……………P 4
- デイサービスセンター……………P 5
- 小規模えがお……………P 6
- 支援センター&障害者デイサービスセンター…P 7
- お知らせ/掲示板……………P 8

令和2年度 板倉町社会福祉協議会事業計画

—— 基 本 方 針 ——

現在の地域社会は、人口の減少、少子・高齢化、核家族化が急速に進み、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、生活困窮や孤立など様々な福祉課題が深刻化しています。このように、社会環境の変化を背景として、私たちの家族形態や地域社会が変化し、地域住民相互の社会的つながりは希薄になりつつあります。

今後の地域支え合いの再編を目指す「地域共生社会」に向けて、制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり、他機関協働による総合的な相談体制づくり等、地域福祉を軸とした国の施策の方向性が示されています。

本会は、地域における様々な生活・福祉課題を的確に捉え、地域住民・ボランティア・福祉関係団体・行政機関等と連携し、板倉町と一体的に策定した「板倉町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念『だれもが ともに支え合う 安心して暮らせるまち いたくら』の実現に向け、地域福祉の効率的な推進、自助・互助・共助・公助の連携体制の充実による地域の課題解決を目指すとともに、地域福祉・在宅福祉事業のほか、介護保険事業・指定管理事業などの福祉関連事業に取り組み、より一層地域福祉の推進を図り、地域で支え合う安全なまちづくりに努めることを基本方針とします。

—— 実 施 計 画 ——

1. 法人運営事業の推進

- (1) 本会の事業目的達成及び福祉課題解決のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な包括的な運営のため、実効性のある監査会の実施
- (3) 役員・評議員・職員の先進地視察研修
- (4) 職員の資質向上と意識改革を目的とした計画的な研修の実施
- (5) 職員の業務改善、意欲、能力向上に資する人事評価のため「業務目標及び評価制度」の導入
- (6) 改正労働基準法を遵守した適正就業
- (7) 自主財源（会費、寄付金、共同募金配分金）の確保による事業の充実
公費財源（補助金、委託金）の安定確保による事業充実や施設のサービス向上
- (8) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの随時更新及び各種宣伝チラシ等を配布し地域福祉に関する情報提供に努める。
住民や企業等（会員）への社協活動の周知及び各事業への理解と協力を得るため、タイムリーな情報発信に努める。
- (2) 「いたくら福祉まつり」の開催
多くの町内外の方に来場いただき、各施設への関心と福祉の理解を図るとともに、住民の参加促進に努める。（町と共催）

3. 社会福祉の拡大と助長

- (1) 低所得者対策
 - ・生活困窮者自立支援制度への対応
生活困窮者自立支援事業の周知、情報提供
相談支援から就労支援まで、関係機関・団体との連携により、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行う。
 - ・生活福祉資金貸付事業（県社協）
県社協担当部署と密接に連携し、資金の貸付及び償還指導を行い、民生児童委員の相談援助活動の協力を得て、当該世帯の自立を支援する。
 - ・小口生活資金貸付事業（町社協）
低所得世帯において、緊急の出費を要するため困窮している場合に無利子で生活資金を貸し付け、当該世帯の支援指導を行い生活安定を図る。
- (2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進
 - ・地域支援事業の実施（コミュニティサロンの普及強化、介護予防事業の開催）
 - ・介護用品の貸出（車椅子・ベッド）
介護保険制度上でのサービスを利用できない方等へ貸出することにより対象者の自立を助け、支援すると同時に家族の負担軽減に繋げる。
補修・衛生管理に努める。
 - ・福祉車両の貸出
障がい者及び高齢者等へ福祉車両の貸出しを行い日常生活支援を図るとともに本人や家族の負担軽減に繋げる。
 - ・配食サービス事業の実施
65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯へ宅配し、安否確認も行う。
 - ・クリスマスのつどいの開催
在宅障がい児（者）及びその保護者を対象に開催し、親睦、情報交換等を行う。
 - ・障がい者音訳サービス事業の実施
視覚障がい者等への情報提供を目的に、町広報紙及び社協だよ里等の音訳CDを貸し出す。

- ・合同手話奉仕員養成講習会の開催（館林市・板倉町・明和町）
聴覚障がい者に対する理解と認識を深め、手話表現技術を習得し、手話奉仕員を養成することを目的とする。
- ・思いやり福祉サービスの実施
高齢者、障がい（児）者を対象に、会員登録制による在宅福祉サービスを行う。
利用会員のニーズ調査を実施し、目的に応じたサービスを提供できるよう努める。
会員増加を目的とした宣伝活動を行い、新たな会員発掘に努める。
協力会員養成講座を開催し、技術・知識の向上に努める。
- ・生活支援体制整備事業の実施（町委託）
生活支援コーディネーターを配置し、地域の中の資源の把握、生活課題の共有を図り、ネットワークを生かしながら地域の互助を高め、協議体及び地域包括支援センターと連携し、住民の生活支援体制整備に努める。
- (3) 児童福祉の増進
 - ・板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託）
 - ・児童待機者を出さないよう学童クラブ施設の確保と状況把握に努める。
 - ・安心安全な運営を図るため、専属常勤職員を1名配置し運営強化に努める。また、利用児童増加に対応した指導員の人員配置及び確保に努める。
 - ・保護者や学校等関係機関との連携を図るとともに相談業務の充実を図る。
 - ・定期的に研修会を開催し、指導員の質の向上及び利用児童虐待防止に努める。
 - ・危機管理マニュアルを作成し、緊急時対応に努め利用児童増加に伴い安全面の充実強化を図る。（みつばち学童クラブ1・2・3）
 - ・消防避難（通報・消火）訓練を年2回実施し、児童の安全管理に努める。
 - ・不審者侵入時対応訓練を実施し、児童の安全管理に努める。
 - ・学童クラブ合併に伴い、安心して過ごせるよう環境整備に努める。
 - ・社会福祉協力校への活動協力援助（町内小学校、中学校、高等学校）
 - ・高齢者との交流及び福祉体験学習の開催
施設慰問を実施し交流を図る。また、災害体験施設等にて体験を行い、福祉の高揚を図る。
- (4) 福祉人材の育成
 - ・社会福祉実習生（学生）等の受け入れに協力
- (5) 福祉関係団体活動支援
 - ・老人クラブ、遺族会、母子寡婦会、みずほ会、やすらぎ会、心身障害児者療育父母の会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア声のリボンの事務及び運営費補助・活動への協力と援助。
- (6) ボランティアセンター事業運営の強化
 - ・ボランティア支援事業充実
ボランティア保険への加入、視察研修会開催等の支援に努める。
 - ・ボランティア相談事業強化
ボランティアコーディネーターによる依頼の相談、活動相談及び活動先紹介。
 - ・ボランティア活動情報の提供の充実
社協だよりの掲載、ホームページにより情報提供し町民の理解と協力を図る。
 - ・ボランティア養成事業

- 各種ボランティア人材育成の強化を図る。
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成し、災害時の対応を図る。
- (7) 福祉相談事業の充実強化
 - 総合支援事業を展開し、「なんでも福祉相談」窓口として、「相談員」を配置し、地域のかたの生活や福祉に関する困りごとを受け止め、地域福祉の充実強化に努める。
 - 群馬県ふくし相談総合支援事業への参加
 - 認知症総合支援事業「オレンジカフェ社協」を月1回開催し、認知症者その家族が介護専門職への相談や地域住民と交流の場の普及に努める。(町委託)

4. 募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
 - 誰もができるボランティア活動として、「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金運動の推進に協力する。
 - 募金の使途を明確化し、住民や企業への理解と協力を図る。
- (2) 配分申請調整機能の充実
 - 社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等への周知に努め、配分調整を図る。
- (3) 歳末たすけあい運動
 - 歳末たすけあい実行委員会を開催し困窮世帯等への適正配分を実施する。

5. 福祉サービス利用支援

- (1) 苦情解決窓口設置事業
 - 介護保険事業サービスや地域福祉サービス等の苦情に対応するため、設置済みの苦情解決責任者、第三者委員を広く周知して適切なサービスの提供に努める。
- (2) 日常生活自立支援事業
 - 県社協より委託され、基幹社協として認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのあるかたで、判断能力が不十分なかたが地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員の協力のもと、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳などの書類の保管などの支援を行う。

6. 指定管理事業

- (1) 総合老人福祉センター
 - 受付業務、利用者証の発行等円滑な管理経営に努める。
 - 職員の研修会の開催や調査研究を行いサービス向上に努める。
 - 町の「健康づくりのまち」宣言に伴い、センター内の測定器具及び運動器具を活用し利用者の健康管理並びに健康維持を図る。
 - 老朽化する施設の維持管理並びに修繕、環境整備を行い、高齢者の憩いの場としての充実を図り、仲間づくりや孤独感の解消に努める。
 - 特別企画を開催し、入館者増を図る。
 - 趣味嗜好を取り入れた事業活動を行い高齢者以外の方の利用の増進を図る。
 - 売店の販売サービスを実施し、利用者の利便性を図る。
 - 周知方法として、ホームページ・広報等を活用し情報提供に努める。
 - バス利用の充実を図るため、運行予定表の周知に努める。
 - 思いやり駐車場を設置し、高齢者や障がい者の利便性を図るとともに、思いやり駐車場利用証制度の普及・啓発に努める。
 - 自然災害に備え、館内外整備や避難経路の確認及びマニュアルを作成し、入館者の安全面の強化を図る。
 - 消防避難（通報・消火）訓練を年2回実施し、入館者の安全管理に努める。
- (2) デイサービスセンター

- 事業改革を行い安定した経営に努める。
- 地域包括ケアシステム移行に伴い高齢者の自立支援計画の促進に努める。
- 年1回のアンケート調査等を実施し利用者及び事業実施の適正化に努める。
- 利用者へのサービス向上及び職員の質の向上に資する研修を年5回実施する。
- 人員配置基準に沿った職員配置及び職員確保状況の改善に努める。
- 災害時の対策の一環とし、備蓄食材の確保及び管理に努める。
- 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

(3) 地域活動支援センター

- 利用者の日常生活支援を通して、個々の能力や可能性を広げること
 - に努める。
 - 就労を目指す利用者への就労支援ワーカーとの連絡調整、実習等の支援を行い就労に結びつくよう支援を行う。
 - 一般就労により退所したかたへのアフターケアとして、相談や利用者との交流の機会を設け、生活安定を図る。
 - 施設の維持管理及び修繕整備を行い、利用者が作業しやすい環境整備に努める。
 - 職員研修の実施や研修会への積極的参加により、障がいに対する知識の向上に努める。
 - ボランティア配置事業のPRと、地域の方々との交流を通して障がい者への理解を図る。
 - 利用者の安定した賃金に向けて事業の充実を図る。
 - 「健康管理と運動教室」の継続実施により、運動に対する習慣及び測定器具を活用した定期的測定結果を保護者にも示し、健康維持管理を図る。
 - オレンジカフェ社協（月1回）と喫茶（週1回）に協力し、接客の訓練と地域の方々との交流を図る。
 - 消防避難訓練を継続実施し、利用者の安全管理に努める。
- (4) 障害者デイサービスセンター
- 機能訓練を通して個々の能力維持を図る。
 - 日常生活訓練で日々が生きがいのある充実したものとなるよう支援を行う。
 - 家族や介護者の継続した負担軽減に努める。
 - 消防避難訓練を継続実施し、利用者の安全管理に努める。

7. 社協独自事業

- 小規模多機能施設「えがお」の管理経営
 - 事業改革を行い安定した経営に努める。
 - 年5回の職員研修会を開催し、利用者へのサービス向上及び職員の質の向上及び意識改革を図り、利用者の利便性の向上に努める。
 - 空きベッド等を有効活用することにより、在宅介護を行う町民の支援に努める。
 - 災害時の避難方法の見直し及び、備蓄食材の運用管理に努める。
 - 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。
 - 年6回の推進会議を開催し、円滑な小規模多機能施設運営を行う。
 - 他の地域密着サービスや町との連携強化に努める。

8. 企画・調査研究事業

- (1) 「地域福祉活動計画」の進捗管理
 - 「PDCAサイクル」に基づき、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し・改善）を繰り返し、計画の実行に努める。
- (2) 「成年後見制度利用促進計画」に基づいた調査研究・整備の実施。

令和2年度 板倉町社会福祉協議会歳入歳出予算

(単位:円)

収 入	
勘定科目	予算額
会費収入	3,859,000
経営経費補助金収入	40,949,000
受託金収入	62,071,000
助成金収入	780,000
貸付事業収入	710,000
事業収入	8,476,000
介護保険事業収入	159,048,000
保育事業収入	18,822,000
受取利息配当金収入	5,000
その他の収入	385,000
合 計	295,105,000

支 出	
勘定科目	予算額
人件費支出	191,829,000
事業費支出	55,040,000
事務費支出	20,795,000
貸付事業費支出	710,000
共同募金配分金事業費	3,225,000
助成金支出	870,000
負担金支出	262,000
積立資産支出	12,492,000
予備費支出	4,000,000
当期末支払資金残高	5,882,000
合 計	295,105,000

地域福祉事業&学童クラブ

令和2年度 みつばち学童クラブ 年間行事予定

月	行事内容	月	行事内容
4月	誕生会	10月	誕生会 ハロウィン
5月	誕生会	11月	誕生会
6月	誕生会	12月	誕生会 クリスマス会 大掃除
7月	誕生会 防犯訓練 保護者説明会	1月	誕生会
8月	体験学習 夏祭り 避難訓練 誕生会	2月	誕生会 豆まき
9月	誕生会	3月	誕生会 消火訓練 お別れ会



今年度入学した新1年生

新年度がスタートし、みつばち学童クラブには29名の1年生を迎えました。また、合併により利用児童数が92名に増え、新たにみつばち学童クラブ3を開設しました。

新型コロナウイルスの影響で行事や外出等が制限されてしまいますが、毎日楽しく学童に通えるよう職員一同、心掛けたいと思っております。

手話で話そう 手話奉仕員養成講習会

手話は耳が不自由な人たちが使う、目で見る言葉、手で語る言葉です。

手話で楽しく会話をしてみませんか。

入門編…手話に興味のあるかた

基礎編…入門編を修了し、手話奉仕員として協力していただけるかた(再受講可)

期 間…6月3日～11月25日 全25回

毎週水曜日 午後7時～9時

場 所…館林市総合福祉センター

(館林市苗木町2452-1)

費 用…無料(ただしテキスト代(DVD付)

3,300円(税込み)

対 象…板倉町在住・在勤のかたで、講座の8割(20回)以上参加できるかたが対象です。

定 員…30人

申込期限…5月22日(金)

申込み・問合せ…板倉町社会福祉協議会

☎82-3900



コロナウイルス感染拡大防止により、中止になる場合があります。

板倉町デイサービスセンター

ご利用のご案内

● 利用できる方

- 要介護認定で「要支援」以上に認定された方、又は事業対象者

● サービスの内容

- 送迎（車椅子対応）
- 健康管理
（血圧・体温・脈・口腔衛生）
- 入浴（一般浴・特殊浴）
- 食事・おやつ
- 日常動作訓練・リハビリ
- レクリエーション
（季節の行事等）

● 定員

1日40名

● 営業日・営業時間

- 月曜から土曜まで（祝日無休）、年末年始、その他の休業日あり
- 午前8時30分～午後5時15分

● 利用料金

- 介護保険適用により1日の利用料金の1割～3割を実費負担していただきます。
※上限を超えて利用された場合は、自己負担となります。
※担当のケアマネージャーにご相談ください。

日中を楽しく過ごせるよう、心をこめて。

健康管理



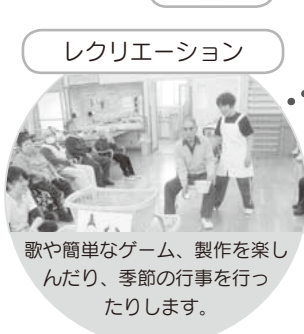
体温や血圧測定、問診など、看護師が健康のチェックを行います。

入浴サービス・一般浴



ゆったり入れる一般浴槽の他、寝たきりの方や体の不自由な方にも入浴を楽しんでいただけるよう、特殊浴槽も完備しています。

特殊浴



レクリエーション

歌や簡単なゲーム、製作を楽しんだり、季節の行事を行います。

デイサービスセンターでの1日

8:45
デイサービス出発
（お迎え）

9:00
健康チェック

9:30
入浴
（一般浴・機械浴）
個別リハビリ

12:00
昼食、歯磨き等、休養

13:30
お茶・談笑
レクリエーション

15:00
おやつ・お茶

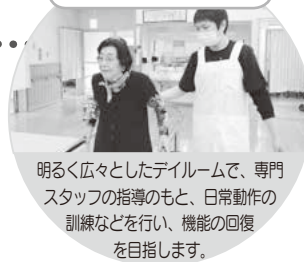
16:00
帰りの歌
デイサービス出発
（お送り）

送迎サービス



車イス利用の方でも安心なリフト付きバスで、ご自宅前まで送迎いたします。

体操・リハビリ



明るく広々としたテイルームで、専門スタッフの指導のもと、日常動作の訓練などを行い、機能の回復を目指します。

お食事



お粥やミキサー食などにも対応し、個人に合った食事をおいしくいただけるよう提供いたします。

デイサービスは、お年寄りにも、ご家族にもうれしい日帰りの介護サービスです。

板倉町デイサービスセンターは、在宅で日常生活に介護が必要な高齢者に通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等の介護サービスを提供する施設です。

住み慣れた地域、ご家庭で暮らしながら、日中を有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ります。

また、介護されるご家族の負担の軽減と介護知識・技術の習得を図ることも、目的としています。

見学受付中です。お気軽に来所ください！



小規模えがお



小規模多機能型居宅介護事業所 ご存知ですか？

小規模多機能居宅介護施設とは？

介護が必要になっても、住み慣れた家・地域で安心して生活できるように、必要に応じて「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を組み合わせ利用できる在宅介護サービスです。



①「思い」や「願い」を大切にします。

介護が必要になっても、住み慣れた家や地域で安心して暮らす事を支えます。

ご利用者の気持ちに向き合い、寄り添います。

②24時間・365日の安心をお届けします。

いつも顔なじみの職員がケアします。

③介護の困った事にお応えします。

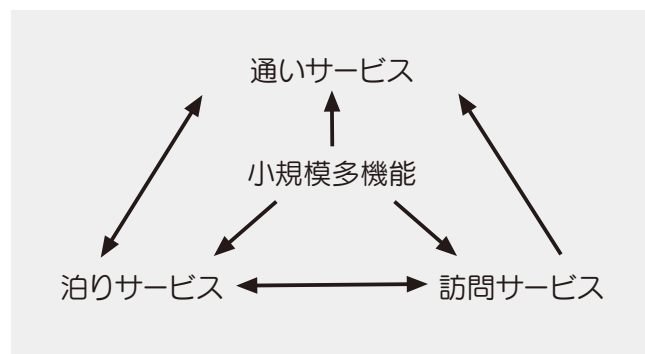
「通い」を中心に「宿泊」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ支援します。

ご本人やご家族の状況に合わせ支援内容を調整します。



④地域の皆で支えます。

運営推進会議を開催し、地域の人達に集ってもらい、情報の交換や共有をします。



送迎用リフト車



フロアー



居室



浴室

小規模えがおブログ

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>
ご覧ください

地域活動支援センター 障害者デイサービスセンター

地域活動支援センターは、地域で生活している身体障害者、精神障害者、知的障害者などが利用できる通所施設です。地域で暮らす障がい者の中には、積極的に地域社会とのつながりを持つことが難しく、孤立してしまう人もいます。地域活動支援センターはそのようなかたに対して日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促進する役割を持っています。

障害者デイサービスセンターは、障がいをお持ちのかたの中でも、特に障がいが高く、外出の機会が得られにくいかたに通っていただき、様々な活動や人とのふれあいを通じ、楽しく生き生きとした生活を体験していただけることを目的としている施設です。

プランター配置事業 お届けします 町に花 人に愛

作業を通じて働く喜びや地域の方との交流の促進を目的に取り組んでいます。町内外の会社や事業所、個人の皆様方にご協力いただき、季節の花をプランターに植えて年に4回配置させていただいております。配置料は、作業収入としてセンター通所者へ工賃支給しています。

現在、新規でご協力いただける方を募集しております。年の途中でもお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

- 配置回数 年4回（1回につきプランター2個配置）
- 配置料 年間8,000円
- 問合せ 板倉町地域活動支援センター ☎82-3950



交流活動（ブロック交流会）



生産活動（菜園耕作）



創作的活動（しめ縄作り）

主な活動紹介

お知らせ／掲示板

各種サービスのご案内

福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。

ちょっとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆対象者

①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた

②高齢のため、車イスで日常生活を行うかた

③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆費用 燃料代（1km10円）



福祉車両

ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆対象者

①介護保険制度で非該当（自立）と認定されたかた

②介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた

③その他会長が利用を必要と認めるかた



日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者、身体障がい者及び精神障がい者で判断能力が不十分なかた

配食サービス

充分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

・65歳以上のひとり暮らしのかた
・65歳以上の高齢者のみの世帯

◆費用 無料

◆お届け 毎月第3土曜日
日の昼ごろ（変更となる場合があります。）



音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。（要返却）

◆各種お申込・お問合せは

板倉町社会福祉協議会

☎0276-82-13900

♡あつたかい♡

～奉仕銀行・寄付報告～

（令和2年2月～令和2年4月末・受付順）

【寄付金】

○板倉マジッククラブ 様

金 132,200円

【寄付品】

○館野 弘 様

紙オムツ 1袋

○匿名 様

紙パンツ 4袋

○匿名 様

尿とりパッド 2袋

○匿名 様

マッサージチェア 1台



板倉マジッククラブ発表会にてチャリティー基金を寄付していただきました

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行

社会福祉
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>